村上岩船定住自立圏の形成に関する変更締結 協定書

平成30年3月22日

村上市·関川村



村上岩船定住自立圏の形成に関する変更協定書

村上市(以下「甲」という。)と関川村(以下「乙」という。)は、村上岩船定住自立圏の形成に関する協定書(平成27年7月15日締結)の一部を次のように変更する。

別表生活機能の強化の部の2福祉の項に次の1号を加える。

(3) 病児保育施設の利用

取組内容	病児保育施設の共同利用を行い、子育て環境の充実を図る。
甲の役割	共同利用が円滑に行われるよう、施設の運営及び情報提供に努める。
乙の役割	甲とともに共同利用が円滑に行われるよう、情報提供及び広報等に努める。

この協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、各自その1通を保有する。

平成30年 3月22日

新潟県村上市三之町1番1号

甲 村上市

北上古巨



新潟県岩船郡関川村大字下関912番地

乙 関川村

関川村長



